## ○海上保安庁告示第三十号

航路標識の設置について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十七年三月二十三日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

| | |
|---|---|
| 名称 | 浦賀水道航路南口東端ＡＩＳ信号所 |
| 位置 | |
| 所在地 | 海獺島灯台（神奈川県横須賀市）の東方約四・七キロメートル（浦賀水道航路第二号灯浮標） |
| 北緯 | 三五―一二―四三 |
| 東経 | 一三九―四七―一一 |
| 海上移動業務識別及びそれに係るＡＩＳ信号に含まれる位置 | 九九四三一一〇一 |
| 電波の型式、周波数及び空中線電力 | Ｆ一Ｄ　一六一・九七五ＭＨｚ　一二・五Ｗ |
| 電波の発射時間 | 常時 |
| 有効利用区域 | 半径約一二海里の円内の海面 |
| 業務開始年月日 | 平成二十六年十二月二十五日 |
| 記事 | 本ＡＩＳ信号所は、海上移動業務識別及びＡＩＳ信号に含まれる位置の情報のほか、次の情報を通報している。<br>イ　浦賀水道航路第二号灯浮標の名称、種別及び位置移動の有無<br>ロ　浦賀水道航路第二号灯浮標における風向、風速及び波高 |

| | |
|---|---|
| 名称 | 横浜南本牧ふ頭指向灯 |
| 位置 | |
| 所在地 | 京浜港横浜区（横浜金沢木材ふとう東防波堤灯台の北東方約三・六キロメートル） |
| 北緯 | 三五―二四―一二 |
| 東経 | 一三九―四一―〇二 |
| 塗色及び構造 | 白色　柱形 |
| 灯質 | 不動白光（可航水路表示）<br>不動緑光（左舷側表示）<br>不動赤光（右舷側表示） |
| 光度 | 昼間　白光五五、〇〇〇カンデラ　緑光二二、〇〇〇カンデラ　赤光二二、〇〇〇カンデラ<br>夜間　白光七七〇カンデラ　緑光五五〇カンデラ　赤光四八〇カンデラ |
| 光達距離 | 昼間　白光二・五海里　緑光二・〇海里　赤光一・五海里<br>夜間　白光八・五海里　緑光八・〇海里　赤光七・五海里 |
| 高さ | 地上から構造物の頂部まで七・二メートル　平均水面上から灯火まで九・九メートル |
| 点灯年月日 | 平成二十七年一月五日 |
| 記事 | 一　白光は四五・五度を中心として幅約二・〇度で可航水路を示す。緑光（幅約二・五度）及び赤光（幅約二・五度）はそれぞれ水路の左舷側及び右舷側を示す。<br>二　関東地方整備局京浜港湾事務所管理 |

## ○海上保安庁告示第三十一号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十七年三月二十三日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

| | |
|---|---|
| 名称 | 大社港南防波堤灯台 |
| 位置 | |
| 所在地 | 島根県出雲市（大社港南防波堤外端） |
| 北緯 | 三五―二四―〇四 |
| 東経 | 一三二―三九―五一 |
| 変更した事項 | |
| 光度 | 実効光度七八カンデラ |
| 光達距離 | 五・〇海里 |
| 高さ | 地上から構造物の頂部まで八・三メートル　平均水面上から灯火まで一三メートル |
| 変更年月日 | 平成二十六年十二月十九日 |

| | |
|---|---|
| 名称 | 喜入港灯浮標 |
| 位置 | |
| 所在地 | 鹿児島県喜入港（日本石油基地喜入船だまり東防波堤灯台の北東方約九一〇メートル） |
| 北緯 | 三一―二四―〇二 |
| 東経 | 一三〇―三二―五〇 |
| 変更した事項 | |
| 光度 | 実効光度一〇〇カンデラ |
| 光達距離 | 五・〇海里 |
| 変更年月日 | 平成二十六年十二月二十一日 |

| | |
|---|---|
| 名称 | 陸中船越弁天島灯台 |
| 位置 | |
| 所在地 | 岩手県下閉伊郡山田町（弁天島） |
| 北緯 | 三九―二四―三四 |
| 東経 | 一四一―五八―四〇 |
| 変更した事項 | |
| 光度 | 実効光度七八カンデラ |
| 光達距離 | 五・〇海里 |
| 高さ | 地上から構造物の頂部まで一〇メートル　平均水面上から灯火まで一八メートル |
| 変更年月日 | 平成二十六年十二月二十四日 |

| | |
|---|---|
| 名称 | 三津港島堤灯台 |
| 位置 | |
| 所在地 | 京都府京丹後市（三津港島堤外端） |
| 北緯 | 三五―四二―四六 |
| 東経 | 一三五―〇三―五四 |
| 変更した事項 | |
| 光度 | 閃光実効光度七八カンデラ　不動光七カンデラ |
| 光達距離 | 閃光五・〇海里　不動光二・〇海里 |
| 高さ | 地上から構造物の頂部まで九・四メートル　平均水面上から灯火まで一二メートル |
| 変更年月日 | 平成二十六年十二月二十四日 |

| | |
|---|---|
| 名称 | 大沢港仮設灯浮標 |
| 位置 | |
| 所在地 | 岩手県下閉伊郡山田町（山田笠ケ鼻灯台の西方約二・八キロメートル） |
| 北緯 | 三九―二八―四八 |
| 東経 | 一四一―五八―四三 |
| 変更した事項 | |
| 名称 | 大沢港防波堤灯台 |
| 位置 | |
| 所在地 | 岩手県下閉伊郡山田町（大沢港防波堤外端） |
| 北緯 | 三九―二八―五〇 |
| 東経 | 一四一―五八―四三 |
| 光度 | 実効光度七八カンデラ |
| 光達距離 | 五・〇海里 |
| 高さ | 地上から構造物の頂部まで七・七メートル　平均水面上から灯火まで六・六メートル |
| 変更年月日 | 平成二十七年一月六日 |
| 記事 | 一時変更中のところ名称等変更のうえ復旧 |

| | |
|---|---|
| 名称 | 大磯灯台 |
| 位置 | |
| 所在地 | 山口県大島郡周防大島町（大磯） |
| 北緯 | 三三―五七―一五 |
| 東経 | 一三二―一〇―三八 |
| 変更した事項 | |
| 光度 | 実効光度七八カンデラ |
| 光達距離 | 五・〇海里 |
| 変更年月日 | 平成二十七年一月六日 |

| | |
|---|---|
| 名称 | 高知港東第一防波堤東灯台 |
| 位置 | |
| 所在地 | 高知県高知港（東第一防波堤東端） |
| 北緯 | 三三―三〇―四〇 |
| 東経 | 一三三―三五―五〇 |
| 変更した事項 | |
| 光度 | 実効光度七八カンデラ |
| 光達距離 | 五・〇海里 |
| 高さ | 地上から構造物の頂部まで五・六メートル　平均水面上から灯火まで一三メートル |
| 変更年月日 | 平成二十七年一月八日 |

| | |
|---|---|
| 名称 | 情島灯台 |
| 位置 | |
| 所在地 | 山口県大島郡周防大島町（情島薬研鼻） |
| 北緯 | 三三―五七―一一 |
| 東経 | 一三二―二八―二六 |